



Q

## 給食の無料化と就学 援助の拡充

松村 和子 議員



A

## 現時点での予定や考えはない

生活保護費削減に伴う就学援助金の影響と、教育に関わる費用は原則無償とする観点から、給食費の無料化について質問する。

**質問一** 就学援助制度の周知の状況について。

**二** 就学援助制度の援助内容の拡大について。

**三** 就学援助制度の範囲の拡大について。

**四** 学校給食の無料化について。

**答弁一（教育委員長）** 経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助については、市ホームページや広報に掲載するほか、入学説明会においても周知している。

**二** 本市の支給対象項目は学用品費や入学準備費などの7項目であり、現時点で拡充の予定はない。

**三** 市の就学援助の認定基準は、世帯の収入額が生活保護基準の需要額の1・3倍以下としている。県内の多くの市が、同基準としており、現時点で変更の予定はない。

**四** 学校給食法には、食材費は保護者負担と定められており、給食費を無料にする考えはない。

◎その他の質問

**一** 公契約条例の制定を

**二** 原発のない社会を

A  
需要を捉え、  
課題やニーズに  
対応

Q

## 保育政策の充実を

高田 克彦 議員



**質問一** 保護者の経済的、精神的な悩みの対応は。

**二** 面積緩和の影響は。

**三** 臨時保育士の賃金格差は。

**四** 保護者の所得階層について。

**五** 給食等のアレルギー対応は。

**六** 富士見保育所、東部保育所の建て替えについて。

**答弁一（市長）** 鶴ヶ島保育所内で子育てセンター事業を実施し、相談を受け付けている。

**二** 設備運営基準に定める面積定員、保育士の配置とも基準を満たした保育を実施している。

**三** 本年度から非常勤職員の任用の見直しを行い、身分と業務内容

を明確にし、常勤職員に近い勤務時間で従事する者は、月額報酬にする等の業務改善を行っている。

**四** 鶴ヶ島市保育料徴収基準徴収金額表のD階層が最多である。また、本市の保育料の上限額は近隣3市との比較で、いずれの年齢区分でも最も低く設定されている。

**五** 各保育所に栄養士を配置し、毎月の保護者面談による代替食材等での対応や、アレルギー食が普通食に混同しないよう安全管理を徹底している。

**六** 富士見保育所は、栄小学校の敷地内に建て替えを進め、27年度内に供用を開始する予定である。

